

## 様式第一

### 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

#### 記

##### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源を用いた教育訓練等の実施による従業員の能力開発やスキル向上に注ぎ、人材の育成によって生み出される良質なサービスと持続的な成長および生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、従業員一人一人の労働環境や賃金の引上げやそれ以外の総合的な処遇改善を企図し従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、近年の人材不足による従業員の確保につながるよう、賃金引上げによる利益の還元を積極的に取り組むとともに教育訓練等の実施により社員の潜在能力を最大限に引き出し、外部経済への貢献を行うことで経済の好循環に寄与できるように取り組んでまいります。

##### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/132811-19-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/132811-19-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

##### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、株主・顧客・従業員以外の様々な利害関係者についても意識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年2月28日

株式会社ディーラウンド

代表取締役社長 虫生 一弘

法人の名称

代表者の役職及び氏名